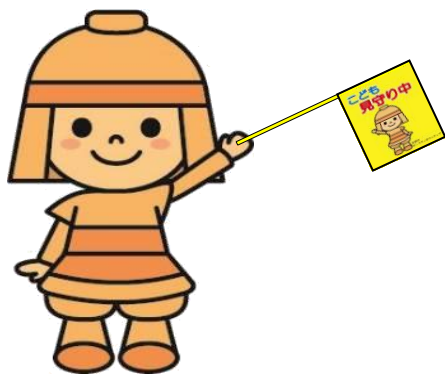


# セーフティボランティア

## 手 持 ち 旗

## の使い方



### ● はじめに

日頃は、地域の子どもたちの見守り活動にご協力いただき、ありがとうございます。

教育委員会では、セーフティボランティアの皆様に、子どもたちの道路横断時の誘導等に活用する手持ち旗を貸与しています。

この資料は、手持ち旗の使い方や注意事項を記したものです。使用前にご確認いただき、子どもたちとご自身の安全のため、活動の参考にしてください。

## 旗の活用方法

セーフティボランティア用手持ち旗は、子どもたちの歩行や道路横断時の保護・誘導のために、お使いください。

手持ち旗等に自動車等を止める強制力はありませんので、手持ち旗を使って交通整理（自動車を止める、誘導する等）は行わないでください。

## 交差点等での立つ位置

手持ち旗が歩行者や自転車等に当たると、大変危険です。歩行者や自転車の通行の妨げになる場所や、看板や電柱等の陰になる場所を避けて、自動車や通行者からよく見える位置に立ってください。

また、車道には出ないようにしましょう。

子どもたちの横断を誘導される際は、自動車が安全に停止するために十分な距離があることを確認してください。

また、子どもが車道に近い所で待っていたら、後ろに下がるよう声かけをお願いします。

## 子どもを横断歩道等付近で待機させるとき

子どもが横断したり飛び出したりしないよう、旗を地面と水平に持ち、先頭の子どもの前にかざしましょう。



## 子どもを横断させるとき

- ①子どもたちと一緒に左右の安全を確かめましょう。
- ②子どもが飛び出さないように旗をかざして防ぎます。
- ③自動車が来ていないか、もしくは自動車が完全に停止したかを確認し、左右の安全を再度確かめましょう。
- ④旗を道路に出して、子どもを渡らせます。

**※自動車の横をすり抜けてくる自転車やバイクがないか注意してください。**

## 子どもが横断し終わったら

- ①子どもが横断歩道を渡りきったら、空いている手で横断歩道をふさぎ、後から来る子どもが横断歩道を渡らないよう防ぎます。
- ②左右の安全を確認した後、道路に出していた手持ち旗を戻し、再び子どもが横断したり、飛び出したりしないよう、旗を地面と水平に持ち、先頭の子どもの前にかざしましょう。

**※停車して、子どもの横断を待つなどの協力をしてくれた運転手に会釈をする等、感謝の気持ちを伝えましょう。**

## 注意点

### 旗が当たらないようにする

手持ち旗が、子どもや歩行者、自転車、バイク、自動車等に当たらないよう、周囲を確認し、注意しましょう。

### 自分の身も守る

車道には出ないようにしましょう。

やむを得ず車道に出る場合は、自動車をはじめ、自動車の横をすり抜けてくるバイクや自転車に十分注意した上で、子どもの保護・誘導をお願いします。

### 信号のない場所では・・・

交通の流れに注意し、できるだけ自動車の流れがとぎれるようなタイミングを見計らって、子どもたちの横断を誘導してください。

また、自動車が子どもの横断のために停止しようとしている場合は、自動車が完全に停止したことを確認してから、旗を道路に出して、子どもたちの横断を誘導してください。

高槻市教育委員会事務局 学校安全課  
〒569-8501 高槻市桃園町2-1  
電話：072-674-7617